

令和6年度

事業計画

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

■基本方針■

我が国における少子高齢社会の急速な進展は、家族や地域での支え合い基盤を脆弱なものにし、人々が抱える課題に多大なる影響を与えています。令和2年から市民生活に影響を与えてきたコロナ禍は、社会的孤立や困窮世帯の増加など、地域生活課題をより深刻化させる事態となりましたが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、日常を取り戻しつつあります。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」を目指すため、令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」を創設しました。本会では「重層的支援体制整備事業」を令和5年度から本格実施し、市行政とともに「断らない相談窓口」として市民からの相談を受け止め、関係機関と連携し、必要な支援につなげています。

令和6年度も引き続き、複雑・多様化する地域生活課題の解決に向け、市行政や関係機関との連携を図りながら、重層的支援体制整備事業を展開していきます。

また、第4次地域福祉計画の2年目にあたり、基本理念である「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる地域共生社会～」の実現に向けて、計画に掲げられた施策を着実に取り組みます。

■重点事業■

1 地域包括支援センターの体制強化

住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターに職員を増員し体制強化を図ります。

2 認知症地域支援推進員の体制強化

認知症の方やそのご家族を支援する相談業務を行うため地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員について、南部地域包括支援センターに専従職員を配置することで体制の強化を図ります。

3 フードバンク事業の実施

生活上の困難に直面している世帯に対し、地域において自立した生活が送れるよう無償での食料提供による支援を行います。また、地域の方々のたすけあい意識の土壌づくりやひきこもりがちな方々の社会参加に向けた場としての活用も検討していきます。

4 第4次地域福祉計画と第3次中期経営計画の推進

地域社会を取り巻く環境の変化やそれに伴う新たな課題に対応し、さらなる地域福祉の充実を図るために豊川市と一体的に策定した「第4次地域福祉計画」とともに、社会情勢や制度施策の動向等を見据え、新たな課題等に対応するため策定した「第3次中期経営計画」に掲げる施策に取り組むにあたり、推進目標の達成に向けて相互に連携、協働しながら掲げた実施項目を計画に沿って着実に推進します。

■事業計画■

◆社会福祉事業◆

1 法人運営事業拠点区分

1 法人運営事業（100, 577千円）※退職手当積立金を含む

理事会・評議員会等の円滑な運営とガバナンスの強化を図るとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

2 企画・広報事業

社協だより、PRパンフレット、SNS及びリニューアルしたホームページを活用し、本会の事業について積極的に情報発信を行い、社協事業の認知度を高めるとともに社協会員の拡大に取り組みます。

また、多年にわたり社会福祉の増進に寄与された功績顕著な方々に表彰状及び感謝状を贈呈する社会福祉大会を開催します。

- (1) 会員募集事業（630千円）
- (2) 顕彰・表彰事業（391千円）
- (3) 広報・啓発事業（2, 204千円）

2 福祉活動事業拠点区分

1 福祉活動事業

地域福祉を推進するため、29地区の地域福祉活動推進委員会との連携、協力を図ります。

また、子育て中の家庭への子育てヘルパー派遣を実施します。

- (1) 地域福祉懇談会事業（87千円）
- (2) 地域福祉活動推進委員会助成金事業（7, 275千円）
- (3) 地域福祉活動推進委員会連絡会事業（28千円）
- (4) 子育て支援事業（79千円）
- (5) 福祉活動推進事業（54, 490千円）

2 高齢者居宅介護等事業（市受託事業）（100千円）

自立高齢者の在宅生活を援助するため、ホームヘルパー（生活管理指導員）を派遣し、福祉の向上を図ります。

3 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）（7, 534千円）

判断能力が不十分な人が、自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、生活を支援します。

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業（市受託事業）（56千円）

ひとり親家庭等を対象に、安心して子育てができるよう、保護者の病中・病後等における子どもの保育、食事の世話、掃除等の生活支援を行います。

5 ボランティアセンター活動事業

ボランティア・市民活動への支援やボランティア養成、コーディネート等を行います。

また、様々な講座を実施し、ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図ります。

- (1) 手話講座事業（353千円）
- (2) 点訳ボランティア養成講座事業（187千円）
- (3) 傾聴ボランティア養成講座事業（85千円）
- (4) 青少年ボランティア体験学習事業（107千円）
- (5) ボラたま隊事業（45千円）
- (6) 児童向け福祉啓発読本発行事業（161千円）
- (7) ボランティアセンター活動事業（16, 253千円）
- (8) ボランティア連絡協議会助成金事業（300千円）

6 貸付金事業

要援護世帯の自立の促進を図るため、民生委員の協力を得て、低所得世帯等に対し生活福祉資金の貸付を行います。

また、低所得世帯の生活の安定を図るため、生活費や医療費、緊急かつ一時的に必要な資金の貸付を行います。

さらに、コロナ特例貸付のフォローアップ支援として、生活に困難を抱える借受人の生活再建、自立を支援するため、県社協及び関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）（8, 419千円）
- (2) 暮らし資金貸付事業（県社協受託事業）（100千円）
- (3) 小口資金貸付事業（1, 008千円）

7 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、福祉の向上を図るため、啓発活動を積極的に行い、たすけあい意識の醸成を図るとともに、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭等に様々な福祉サービスを提供します。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動を支援します。

- (1) 広報啓発事業（510千円）
- (2) 高齢者福祉週間事業（381千円）

- (3) 認知症高齢者等地域生活支援事業（108千円）
- (4) 老人クラブ連合会助成金事業（369千円）
- (5) 会食・配食サービス活動助成金事業（453千円）
- (6) 車イス貸出事業（361千円）
- (7) 福祉車両貸出事業（1,267千円）
- (8) あかいはね遊び場維持管理事業【10か所分】（1,035千円）
- (9) 児童養護施設体育大会開催費助成金事業（10千円）
- (10) おもちや図書館事業（40千円）
- (11) ふれあい活動備品貸出事業（250千円）
- (12) 地域福祉活動備品等購入費用助成金事業（119千円）
- (13) 地域福祉活動者研修事業（355千円）
- (14) ふれあいサロン活動推進事業（149千円）
- (15) ふれあい電話訪問事業（408千円）
- (16) 「隣近所のふれあい」推進協働事業（171千円）
- (17) 福祉教育事業（982千円）
- (18) 民生委員児童委員協議会助成金事業（1,100千円）
- (19) 社会福祉施設協会助成金事業（10千円）
- (20) 地域ふれあい事業助成金事業（155千円）
- (21) 地域福祉活動推進セミナー事業（114千円）
- (22) 福祉出前講座事業（43千円）
- (23) ふれ愛・みんなのフェスティバル助成金事業（1,201千円）
- (24) とともに生きるまちづくり応援費助成事業（336千円）
- (25) たすけあい援護費（110千円）
- (26) 地域子育て相談事業（190千円）
- (27) 地域活動支援事業（476千円）
- (28) 障害者等福祉推進事業（1,647千円）
- (29) 災害等対策事業（203千円）
- (30) 緊急生活支援事業（94千円）
- (31) フードバンク事業【新】（300千円）

8 歳末たすけあい配分金事業（1,623千円）

歳末募金を財源として、福祉の向上を図るため、高齢者・障害者等に対するたすけあい事業として自主製作したカレンダー等の配付を行います。

9 シルバーハウジングLSA事業（市受託事業）（8,454千円）

県営牛久保住宅、県営稲荷北住宅、県営諏訪住宅、市営諏訪西住宅にライフサポートアドバイザー（LSA）を配置し、シルバーハウジング入居高齢者の安否確認等を行います。

10 老人福祉センター事業（市指定管理）（117, 540千円）

指定管理者としてふれあいセンターの管理・経営を行い、高齢者を始めとする地域住民の福祉の向上を図るため、高齢者の健康増進や生きがいがづくり、世代間交流の場を提供します。

3 障害者総合支援事業拠点区分

1 障害者居宅介護等事業（29, 608千円）

障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業所として、豊川市社協ヘルパーステーションを運営し、障害者に対する居宅介護及び移動支援等を行います。

2 相談支援事業（16, 028千円）

障害者（児）又は、障害者（児）の介護を行う方へ必要な情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した社会生活を営むことができるようにすることを目的に、社会福祉会館において相談支援事業を行います。

3 障害者基幹相談支援センター事業（市受託事業）（41, 827千円）

豊川市から基幹相談支援センター事業を受託し、障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族に対し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化や地域移行・地域定着の促進への取組みを実施します。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行います。

4 障害者生活介護施設事業（市指定管理）（51, 895千円）

指定管理者としてゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の管理・経営を行うとともに、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ、食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

◆公益事業◆

1 地域包括支援センター事業拠点区分

1 地域包括支援センター事業（市受託事業）

豊川市から地域包括支援センター事業を受託し、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行います。

また、認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図るとともに、困難事例から課題を抽出する地域ケア会議をすべての地域包括支援センターの圏域において開催します。

地域包括支援センターに生活支援コーディネーター兼コミュニティソーシャルワーカーを配置し、一体的に地域福祉活動や要援護者を支援します。

さらに、豊川市から重層的支援体制整備事業を受託し、属性や世代を問わない福祉の包括的相談窓口として事業を実施します。

- (1) 南部地域包括支援センター（129, 983千円）
- (2) 南部地域包括支援センター小坂井出張所（16, 812千円）
- (3) 北部地域包括支援センター（50, 348千円）
- (4) 北部地域包括支援センター代田出張所（14, 588千円）
- (5) 北部地域包括支援センター金屋出張所（14, 784千円）
- (6) 東部地域包括支援センター（77, 535千円）
- (7) 東部地域包括支援センター一宮出張所（17, 850千円）
- (8) 西部地域包括支援センター（61, 300千円）
- (9) 西部地域包括支援センター音羽出張所（14, 322千円）
- (10) 西部地域包括支援センター御津出張所（11, 830千円）

2 成年後見支援センター事業拠点区分

1 成年後見支援センター事業（市受託事業）（25, 536千円）

豊川市から成年後見制度相談支援事業を受託し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を行います。また、成年後見制度、権利擁護の相談や申立手続きを支援するとともに、家庭裁判所の選任によって本会が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となり支援します。

3 施設管理拠点区分

1 社会福祉会館事業（市指定管理）（16, 224千円）

指定管理者として豊川市社会福祉会館の管理・経営を行い、障害者福祉の増進を図るとともに、地域住民による福祉活動を促進します。

2 地域福祉センター事業（市指定管理）

指定管理者として豊川市地域福祉センター（2か所）の管理・経営を行い、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ります。

- (1) 東部地域福祉センター（5, 197千円）
- (2) 西部地域福祉センター（4, 407千円）

3 ボランティア・市民活動センター事業（市指定管理）（3, 985千円）

指定管理者としてボランティア・市民活動センターウィズの管理・経営を行い、ボランティア・市民活動を行う方の活動を支援します。